

陽だまり

最賃電話相談ウィーク(10.1~7)を実施

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンは、10月1日から北海道最低賃金が889円に改定されたことを受けて、ユニオン事務所で労働相談体制をつくり10月1日~7日に「最賃電話相談ウィーク」を実施しました。



札幌地区ユニオン最賃電話相談ウィーク 対応6件

10月1日から7日までの札幌地区ユニオン最賃電話相談ウィークに寄せられた最賃関連相談は6件でした。5日3件、6日2件、7日1件です。雇用区分では正社員1名、パート3名、時間給契約社員2名です。相談内容には、賃金経費を安く抑えたい事業主への対抗策の問い合わせが多く寄せられました。①9月契約であったが

体調不良で10月2日から勤務を開始したところ9月契約時の賃金(861円)を適用された、②最賃引上げで時間給がアップしたが時間短縮の契約更新とされた(支給金額変わらず)、③現物支給分(弁当・飲み物)を最賃換算とされた、④双方合意があれば最賃未滿も可とされ合意書を取られた、が内容です。また、タクシー乗務員からは最賃割れをしないような賃金計算があるようで、どんな運収でも最賃割れとならない会社の姿勢に抗したい、最賃が3%程度上がったので自分の賃金も同程度引上げるべく交渉したい、という頼もしい相談もありました。札幌地区ユニオンの最賃電話相談ウィークは7日で終了しましたが、労働相談は引き続き受け付けています。お気軽に問い合わせてください。(10.8HP)

10月1日から
最低賃金が変わります
北海道は
889円

相談日時 10月1日(金)~7日(木)
9:00~18:00
(3日のみ9:00~17:00)
電話番号 011-210-4195 or 210-1200



CUNNが最賃引上げ全国10月行動を呼びかけ!

非正規労働者の組合 CUNN 最賃引き上げ10月全国行動

CUNN(コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク)は、「最賃全国どこでも今すぐ時給1000円に!そして時給1500円をめざそう!」を掲げ、最賃引き上げ全国同時アクション10月行動を呼びかけています。各地のユニオンによる街頭宣伝行動、パフォーマンスをもって最賃引き上げの「うねり」を大きくしようとの呼びかけです。(9.22HPから)

労働者の大きな声で、最賃引き上げ！

生活実態を見ないで決める「最低賃金」って何？！

審議会で決める最低賃金って一体、何なのだろう！

9月11日の北海道新聞朝刊の「生活・くらし」欄に北海道地域最低賃金に関する記事が掲載されました。28円引き上げが決まり10月1日から889円としてスタートするにあたり、北海道地域最低賃金審議会の労・使各委員がコメントを付しています。

「最低賃金法」で(定める)「賃金の低廉な労働者」とは誰なのか、この労働者の生活実態はどのように把握していて、当人の意見はどうか、これがわからないと審議会は成立しないと思います。当事者の意見が分からない議論とは果たして成立するのか、労使の委員の主張を読んで、これが当事者の意見を代弁していると思う人がいるだろうか。誰の意見を参考に議論しているのか明らかではない審議会で決まる最低賃金とは、一体何だろう！?

ある求人誌では道内求人広告の掲載される募集賃金の平均は900円を超えて久しいと言っています。これも最低賃金。(9.13HP抜粋)



企業側が主張する「雇用が減る」論。実態は？

最低賃金引き上げ 自社人員戦略に影響なし 8割以上

労働政策研究・研修機構(JILPT)は8月25日配信のメールマガジン労働情報/第1708号で東京商工リサーチが調査した最低賃金引き上げと企業の人員戦略の内容を紹介しました。中小企業においても1割は正規雇用社員の増員を検討するとの結果が出ています。

審議会の中の企業側委員の反対意見とは異なる内容です。まさか、少数意見の被害がさも全体の意見であるように誇張したということでしょうか。だとすれば、芸人さんのような「デサあ～ネエ～～！」ではすみませんぞ。(8.26HP)

おまけ 企業側主張と真逆の研究 ノーベル経済学賞

朝日新聞「天声人語」(10・13)によると、「今年のノーベル経済学賞に選ばれたデビッド・カード氏(は)1990年代に米国の二つの州でファストフード店を調査し、最低賃金の上昇が必ずしも雇用の減少につながらないとの結果を得た。最初は・・・数字の操作も疑われたほどだったと英BBCに語っている。やがて多くの研究が後に続き、最低賃金への批判は和らいでいった。米国のいくつかの州ではここ数年、時給を15ドル(1750円)まで引き上げ、働く人に報いる動きが出ている。」という。今年の最賃審議でも、企業側から「引き上げると倒産が出る」との主張があったが、そういう研究結果を出してノーベル賞を狙ったらどうか。(Y)

20年ぶりに「脳・心疾患の労災認定基準」が改訂され 9月15日から運用が開始されました。

脳・心疾患の労災認定基準改定 今日(9.15)運用開始

改定となった基準でも労働時間では「発症前1か月100時間又は発症前2～6か月平均で月80時間超について、これには拘らず別の要素も加味することとなりました。そのところは明確に「これだ」という風にはなっていません。まずは、相談してみてください、ということでしょうか。(9.15HP抜粋)

脳・心臓疾患の労災認定基準の改正概要

資料1

(令和3年9月14日付け基発第0914第1号)

改正の背景

業務による過重負荷を原因とする脳血管疾患及び虚血性心疾患等については、平成13年12月に改正した「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷に起因するものを除く。）の認定基準」に基づき労災認定を行っていたが、改正から約20年が経過する中で、働き方の多様化や職場環境の変化が生じていることから、最新の医学的知見を踏まえて、「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」において検証等を行い、令和3年7月16日に報告書が取りまとめられたことを受けて、認定基準の改正を行った。

改正のポイント

●業務の過重性の評価

改正前の基準を維持

長期間の過重業務

労働時間

- ・発症前1か月間に100時間または2～6か月間平均で月80時間を超える時間外労働は、発症との関連性は強い(※)

- ・月45時間を超えて長くなるほど、関連性は強まる

- ・発症前1～6か月間平均で月45時間以内の時間外労働は、発症との関連性は弱い

労働時間以外の負荷要因

- ・拘束時間が長い勤務
- ・出張の多い業務 など

新たに認定基準に追加

長期間の過重業務

■労働時間と労働時間以外の負荷要因を総合評価して労災認定することを明確化

左記(※)の水準には至らないが
これに近い時間外労働

+
一定の労働時間以外の負荷

業務と発症との関連性が強いと評価
することを明示

■労働時間以外の負荷要因を見直し

- ・勤務間インターバルが短い勤務
- ・身体的負荷を伴う業務 など

評価対象として追加

短期間の過重業務・異常な出来事

■業務と発症との関連性が強いと判断できる場合を明確化

→「発症前おおむね1週間に継続して深夜時間帯に及ぶ時間外労働を行うなど過度の長時間労働が認められる場合」等を例示

●対象疾病：認定基準の対象疾病に「重篤な心不全」を追加

改定は検討会報告書どおりの改定となり、過労死ラインに近い時間外労働+労働時間以外の負荷がある場合を基準に取り入れる等、若干の”見直し”がされました。

労災認定にあたって、従来の過労死ラインの労働時間を基準にすることにこだわり、労働の実態やこれまでの症例の蓄積に目を向けようとしない姿勢は変わらなかったといえるでしょう。さらなる見直しを求めると同時に、労災の認定をかちとるにあたって、不十分だとはいえ新たな基準を活かしていくことも大事だと思う。(Y)

9月18日の札幌地区ユニオン 第2回組織研修会・札幌パートユニオン 第2回定例学習会

「労災認定基準見直しと労働者保護を考えよう」

講演：『「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」の公表した労災認定基準改正内容について』（講師：弁護士 島田 度さん）は、緊急事態宣言延長中だったため中止となりました。

シフトが減らされ休業しても
会社から補償がされないなど、
困っていることはありませんか？

困っている事があつたら、まずは
パートユニオン事務所に相談してみ
てください。

働き手支援 利用低調

休業支援金予算の3割

「コロナ禍に苦しむ働き手を支えようと整備されたのに使われない制度が目立っている。会社から休業手当が払われない人の生活支援、成長が見込める雇への転換支援といった制度の利用は想定よりも低調で、求める声があがった。」

「コロナ禍では、飲食・観光業などで休業に追い込まれる事業所が続出した。政府は勤務先から休業手当が出ない人が申請できる「休業支援金」を設け、昨年7月から受け付けを開始。今年10月7日までに約1940億円を支出したが、確保した予算5700億円の3割

周知や手続き簡略化課題

田村 久・前厚生労働相は10月の退任会見で「コロナ禍の影響が大きい飲食や小売業の雇用は、一挙う

支え金を新規働き手自ら申請できるようにした。だが、休業支援金の予算消化率は3割強。田村氏も

安定助成金は2月に創設された。9月24日までの利用は7874人。年度末までに想定した約4万4千人の2割弱にとどまる。申請手続きの煩雑さや周知不足を問題視する声が多い。13日の審議会では、委員が求職者支援制度に移しているのは課題。要因

■コロナ禍で拡充・創設された主な働き手支援

制度	内容	実績	利用状況
雇用調整助成金	雇用を守って休業手当を払う企業に助成金。企業が申請する	約4.6兆円 (10月8日時点)	想定を超える利用で財源不足に
休業支援金	勤務先から休業手当を受け取れない働き手に申請する	約1940億円 (10月7日時点)	予算の3割強
求職者支援制度	月10万円の生活費支援を受けながら職業訓練を積める	約1万1千人 (4~8月)	目標の2割強
雇用安定助成金	雇用主が変わらぬまま他社で働く「在籍出向」を支援。出向元と出向先の企業双方に助成金	7874人 (9月24日時点)	想定弱2割弱

個人でやれること



新しい情報を次々と発信!

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンのホームページを見よう!

札幌パートユニオン

検索

<http://spk-chiku-union.jp/>

平和の取り組み 反戦・平和の声を！ 政権は、軍事力強化・改憲へ着々

総がかり行動中止に。平和運動フォーラムが「安保法から6年」の振り返り
安倍・菅政権を引き継ぐ岸田政権の安保＝戦争準備を止めよう！

「9.19戦争をさせない総がかり行動」が中止となり、平和運動フォーラムは「安全保障関連法成立6年」という第2次安倍政権発足以降の振り返りをHPに掲載しました。

この間、自民党安倍政権を中心として、反対勢力を無力化する治安体制（共謀罪）、すべての資源を動員できる法制度（自衛隊法、事態対処法、国民保護法、特定公共施設利用法）、不都合な情報の隠ぺい（特定秘密保護法）、異論封じの報道統制（放送法）、市民が相互に監視し、国家が直接市民を監視するシステム（共謀罪、重要土地調査規制法、通信傍受法）が構築されてきました。さらに、憲法9条を骨抜きにするような集団的自衛権行使容認や安全保障関連法の成立など、憲法改正への布石を次々と打ってきています。北海道平和運動フォーラムは、再び戦争への道に突きすすむかのような勢力と対峙し、集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法をはじめとする数々の悪法の廃止と憲法改悪阻止にむけて、平和と民主主義を希求する市民団体とさまざまな行動を展開していきます。（「安保法成立6年」から抜粋）



連合北海道が米軍実弾演習の中止申し入れ

連合北海道と道農民連盟で構成する『沖縄 米軍実弾演習北海道移転反対対策本部』は、在沖縄米海兵隊が10月22日から11月2日まで矢白別演習場で実弾移転演習を行うことに対し10月8日に北海道防衛局、10月14日北海道（および書面で在札幌米国領事館）に対して訓練中止を申し入れた。

対策本部は、生活道路である県道（沖縄県）を封鎖しての実弾射撃訓練自体が考えられない無謀な訓練であり、そのような訓練は移転ではなく、もともと止めさせるべきものだと指摘し、改めて訓練中止を申し入れた。今後も矢白別移転実弾演習に反対し、在日米軍の整理縮小と日米地位協定の抜本的見直しの闘いを更に広げていく。（一部略 括弧内は引用者）

今回の衆院選で自民党が絶対安定多数を確保し岸田政権になりました。

自民党は選挙公約で、敵基地攻撃能力の保有や、防衛費のGNP比の2%（21年度の2倍・11兆円超）への超大幅な増額を表明しています。

自衛隊は今秋、民間業者も動員して過去最大級の陸上自衛隊全部隊から10万人（約7割）が参加した物資や部隊を運ぶ演習を行っています。

また米や豪、英、仏などの海軍と東アジアでの合同演習を繰り返し行っており、これらの演習は中国の軍事行動への対応を想定していると言われてしています。

憲法について岸田首相は、安倍自民党改憲案の「自衛隊の明記、緊急事態条項の新設」を引き継ぎ、「少なくとも任期中に目途をつける」と表明しています。

岸田政権の「安全保障」という名の戦争準備、憲法改悪に「NO!」の声を上げていこう。（Y）



さようなら原発！核ゴミ反対！原発建設・再稼働反対！

第1回

核のゴミ処分場 泊原発再稼働 大間原発建設・・・今は？何が問題？

寿都町と神恵内村で、全国で初めて進んでいる高レベル核廃棄物の最終処分場の建設計画。再稼働への歯車が大きく動き始めた北電・泊原発。函館市・道南が危険地域 30 キロ圏内にある大間原発（青森県）の建設工事が進行。地震大国の日本。最近でも全国各地で震度 5 レベルの地震が発生。北海道でも第 2 のフクシマの危険性を避けることは出来ません。このまま原発建設、再稼働、核のゴミ処分場の建設を見過ごせません。核のゴミ問題、原発問題の今と、問題点を考えます。

<第1回> 昨 20 年 11 月に寿都町と神恵内村が相次いで応募した「高レベル放射性廃棄物の最終処分場」建設のための「文献調査」

住民無視の応募決定

いずれの町、村も住民には寝耳に水。首長と議会の一部が政府および事業主体である「NUMO」（原子力発電環境整備機構 国の政策にもとづく法人）とで、秘密裡に準備した応募だったことは容易に推測できました。「文献調査」だけで 20 億円、第 2 段階に進めば計 90 億円といわれる交付金を目当てに、10 万年近くの監視が必要になる全国の核のゴミを受け入れる大問題なのに、2 カ月で応募を決定した住民無視のやり方によって住民は分断され、住民どうしが意見を交わすことすら、はばかれるような事態を生んでいます。

10 月 26 日の寿都町長選挙では、残念ながら「文献調査」を受け入れた現・片岡町長が、「相当厳しい票差」（片岡町長）で当選しました。

賛同の世論づくり 国からの建設断念はない

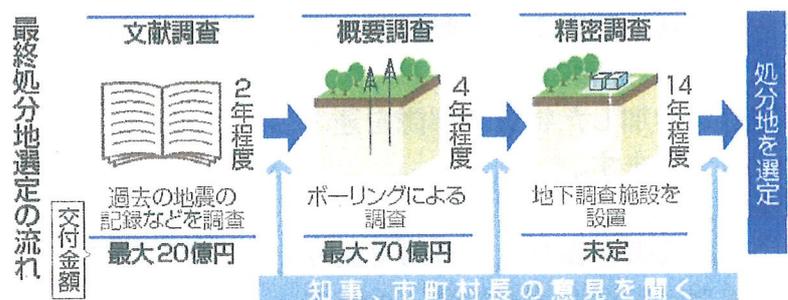
開始された「文献調査」。調査と言っても東京でやるもので、NUMO の現地事務所の主な目的は、「対話活動」（経産省）です。推進側の国・NUMO からすれば、目的は建設に同意する地元世論づくりなのです。「対話の場」は 4 月から始まっています。

政府・NUMO は処分場にふさわしい場所を示す「科学的特性マップ」を 2017 年に公表し、今回寿都町も神恵内村も処分場の適地とされており、両自治体の「文献調査」の応募に至っていることから、現状では政府・NUMO の側から建設を断念することはないと考えられます。

また、北海道の鈴木知事は北海道のいわゆる「核抜き条例」を根拠に、第 2 段階に進むことに道は同意しないと表明していますが、道議会が転換することになればどうなるかわかりません。

「核のゴミ処分場は NO！」の声こそが、STOP させる力

「さようなら原発 1000 万人アクション」の呼びかけ人の一人で、これまで泊原発に反対する運動の先頭に立って来られた、北大名誉教授の小野有五さんらによるパンフレット「知っていましたか？いま 地層処分をしてはいけない 8 つの理由」では、「地上で安全に保管できるので、いま地層処分は不要」「危険なヨウ素 129 は 10 数年後に漏れ出す」「寿都も神恵内も活断層の上。全く適さない。」等々と指摘されています。次回に「8 つの理由」パンフ等を参考に、問題点を考えていこうと思います。（Y）



組合員の声をお届けます



組合員からまた投稿をいただきました。本号には春闘に取組むと同時に超勤手当の不払いを認めさせ支払わせた組合員からの投稿と、衆議院選挙についての投稿がありました。

これからも投稿をよろしくお願ひします。

契約社員でも闘いの前進をかちとることは出来る

私は警備員の仕事をしています。契約社員で1年毎の契約を繰り返して、今年で9年目です。給料は月給制ですが、2018年から据え置かれ、ボーナスも燃料手当もありません。生活が苦しいので、山本事務局長と相談し、この4月、月2万円以上の賃上げと燃料手当の支給を会社に要求しました。この時に山本事務局長が、超勤手当が未払いになっていることを指摘してくれました。私の勤務のシフト表で、一週間の労働時間が48時間となっているのが何か所もあったのです。私は何故これが超勤となるのか、最初は分かりませんでした。1か月単位で計算して週40時間を超えなければ超勤ではないと思っていたからです。しかし考え直し、労働基準法の該当箇所を読み直してみました。法律では「1日8時間」「1週間で40時間」を超えて労働者を働かせてはならないとしか記されていません。変形労働時間制の雇用契約を会社と結んでいるわけではないので、1週間で48時間は違法であると分かり許せないと思いました。私はこの未払の超勤手当も要求することにしました。

会社は不当にも賃上げと燃料手当の支給を拒否しました。超勤手当についても、はじめは「超勤させていないから支給しない」という回答でした。しかし私たちは諦めず、2回、3回と反論する要求書を会社に送り交渉を続けました。その結果、2019年4月から今年の5月まで、合計で168時間、金額で22万円余りの未払いの超勤手当があったことを、6月に行われた会社との団交で認めさせました。この未払いの超勤手当は、7月の給料で全額支給されました。

私は、今年の春闘において賃上げは実現できなかったけれども、労基法のとおりには是正させることができました。非正規雇用の労働者でも闘いの前進を実現することが出来たと思います。

パートユニオンは、個人加盟の組合です。組合員は、いろいろな職場でいろいろな働き方をしていると思います。経営者は常にギリギリの人員で労働者を働かせ、時間外手当、超勤手当もゴマかして払わずに利益を大きくしようとします。ボンヤリしていると、私のように余分に働かされていたのに気付かないこともあります。パートユニオンの学習会でも、労基法について学んでいたにもかかわらず判らなかつたのです。学習会で学んだことを生かして不断に自分の職場を見直すことが大事です。それに気が付いたことが今回の賃上げ要求の闘いの中で得た大きな教訓です。

(組合員G)



オシロイ

選挙の結末

今回の衆議院選挙。

立憲民主党が野党統一候補なるものを打ち出したが、政権奪取とまでは行かなかった。

共産党と協力して選挙にのぞむというやり方の評判があまりにも良くなかった。個人的には共産党とやる事に関しては枝野代表の作戦なので何とも思わなかった。

しかし、そんな手段より自民党とはここが大きく違うよという政策をバンバン打ち出して欲しかった。それもマスコミに大きく取り上げてもらわないと意味がない。富裕層や大企業に対する課税も大事だったが、自民党が決して真剣に取り組まないであろう政策。

低所得者、非正規雇用者、母子家庭、障がい者、低額年金生活者、などの貧困層を救済する社会政策を行っていたら流れは違っていたと私は感じている。

それと投票所へ行かない若年層にいかにか投票してもらおうかという手段、何か大規模に打ち出していたら組織票で固めた自民党に対抗出来たように私は感じる。

投票率が良くないだけなので

来てない人をいかにか自民党以外に取り込むかで勝負が決まったのでは？

自民党はいかに政治に無関心になってもらうか？を心得ていた。

いかにか政権を維持するかをタイミング等を熟知していたように感じた。

(組合員A)



コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク 第33回全国交流集会・静岡

全国総会と記念講演のWEB視聴 (12/4) に参加しよう!

CUNN



コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク

通算 65号 2021年 11月

東京都江東区亀戸 7-8-9
松善ビル 2F 下町エオ内
TEL 03-3638-3369
FAX 03-5626-2423

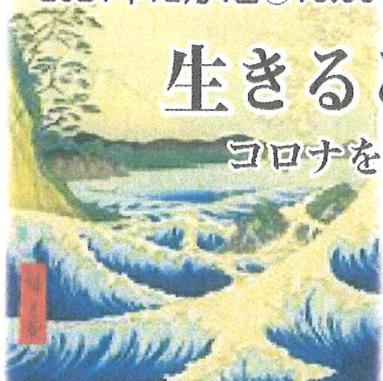
第33回全国交流集会・静岡

2021年12月4日(土)13:00～静岡県立大学

たくさん
来てね

生きることはつどうこと

コロナをのりこえ、連帯を深めよう!




12月4日から5日に、静岡でコミュニティ・ユニオン全国ネットワーク(CUNN)の全国交流集会が開かれます。

今回の全国交流集会に、札幌パートユニオンは第1日目にWEBで参加します。

全国総会(13時～)・特別報告(14時10分～)・記念講演(15時～):「コロナ禍において問われる労組の意義～憲法から考える」(講師:静岡大学教育学部教授(憲法学) 笹沼広志さん)の視聴参加をします。

12月4日(土) 13時をめぐりに、ユニオン会議室に集合

13時全国総会から16時30分講演終了まで参加

16時30分～18時 意見交換・交流会(飲食を伴う懇談を予定)

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク(CUNN)は、1990年に結成され北海道から鹿児島県までの79のコミュニティ・ユニオンが参加する労働組合のネットワークです。

個人加盟の労働組合が多く組合員は約2万人を擁し、全国各地で「あらゆる働き方に権利を！」をスローガンに様々な取り組みを展開しています。

とりわけ、パートタイム労働者や派遣労働者、外国人・移住労働者など非正規雇用労働者を対象とする労働相談や組合づくりは全国の共通課題として取り組んでいます。

あらの会長の二言三言

地球温暖化・気候危機・環境破壊を考える

ここ最近、世界のいたるところで、風水害、山火事などの大災害が発生しています。日本では線状降水帯型集中豪雨により多くの家屋が失われ、命もなくしています。

ヨーロッパではドイツ、ベルギーで大水害が発生し90名を超える死者が発生、西ヨーロッパ全体で数百人が行方不明となっています。

アメリカ、オーストラリア、ブラジルなどの国々では山火事が多数発生しています。



この北海道では、海水温の上昇で、スルメイカ、サンマが激減、しかも赤潮の発生により魚や貝、ウニが大量に死に、甚大な被害にあっています。

これらの原因は、明らかに地球温暖化、海水温の上昇にあります。

北極・南極の氷も解けて、地球上の海面は上昇し、すでに海拔の低い多くの島国では高潮の被害が大きくなっています。

これらの事態は、地球温暖化・気候変動が要因であり、いまのコロナ感染などのウイルスの発生も地球温暖化が要因していると言われています。

気候変動と資本主義の関係性

いま、気候変動と資本主義との関係で、経済学者のカール・マルクスが唱えた資本主義の問題点を明らかにした論文「資本論」が注目を集めています。

カール・マルクスは、1818年5月生まれ プロイセン王国出身（1849年以降はイギリスで活動）の哲学者、経済学者でエンゲルスの協力の下、資本主義と労働者の仕組みを冷静に分析、解明し、資本主義の高度な発展により、社会主義社会が到来する必然性を説き、その理論に依拠した経済学体系はマルクス経済学と呼ばれ、20世紀以降の国際政治や思想その後の社会主義・労働運動に強い影響を与えた学者です。

いまの社会では、化石燃料を猛烈に燃やし、世界中に市場をつくり、より遠くに早く、よりたくさんモノをつくって売り、これこそ資本主義が行ってきたことです。

それが、石炭や石油といった何千万年もかけて凝縮されたエネルギーを大量に使うシステムです。二酸化炭素の大量の排出が、地球の温暖化の要因となっているのは明らかです。

経済の在り方を変えよう！

地域に根ざした再生可能エネルギー（太陽光発電、風力発電、地熱発電など）の推進、産業界のCO2削減の義務化、農業・林業の振興、荒廃した地域の再生など待ったなしの課題です。脱原発・脱炭素社会の実現！政治やシステムを変えないと未来は変えられません！私たちの命と暮らしを守るためには政治を変えるしかありません。

職場の問題解決の取り組み

相談の実例からその1 (Bさんのケース)

時間給雇用のBさんの労働時間は、9時間拘束(22時から翌日7時まで)うち休憩1時間の実働8時間勤務で、日給8,000円が支給されていました。当時の北海道最低賃金は861円でした。

最低賃金を用い日給換算にすると8,180円(861円×2時間+1,076円×6時間)となり、1日あたり180円の未払い賃金が発生します。そして、求人内容では、時給は「880円」と記載していましたので、この金額を当てはめて日給額を計算すると、8,360円(880円×2時間+1,100円×6時間)になります。よって、どちらの計算を用いても賃金未払いとなるわけです。

※太字の部分は深夜勤務割増 22時～5時までは時給の25%を加算

Bさんの場合、パートユニオンが交渉を行い差額分の支払いを完了させましたが、このようなケースは少なくありません。単純に時給額が最低賃金に抵触していなくても、深夜割増などを合算することで、上記のような事象が発生するのです。改めて注意が必要です。

相談の実例からその2 (A社の場合)

有給休暇の計算(最賃の場合)⇒1日6時間(本人の所定労働時間)で時給889円=5,334円が原則。しかし、A社では1日4,200円の支給とし、根拠は、税理士の指導のもと平均賃金の算出方法を用いているので問題は無いとうそぶいていました。しかし、これは最低賃金法に抵触する内容ですから、1日あたり1,134円が未払いとなっています。

10月1日から北海道の地域別最低賃金は、889円に!

改めて最低賃金を考えよう! 計算ってどうするの!?



●最低賃金額と比較する賃金(計算の基礎となる賃金)は何??

①時給の場合 ⇒ 時給額でそのまま最低賃金と比較します。

②日給や月給の場合 ⇒ 対象(計算の基礎)となる賃金は、

基本給+諸手当(精皆勤・通勤・家族手当、割増賃金、一時金、燃料・臨時手当は除く)です。

●最低賃金は時間給です。ではどうやって時給を計算するの??

①時給の場合 ⇒ 時間給そのまま

②日給の場合 ⇒ 日給額÷(1日の所定労働時間)

③月給の場合 ⇒ 月給額÷(1日の所定労働時間×年間所定労働日数÷12)

月給の場合を、具体的な例で計算してみます

①計算の基礎となる賃金は! ?たとえば次のような場合...

基本給	住宅手当	家族手当	地域手当	精勤手当	通勤手当	総支給額
130,000円	10,000円	30,000円	5,000円	10,000円	20,000円	205,000円

最低賃金の計算では、家族・精勤・通勤手当が除かれ、計算基礎額は⑦145,000円となります。

②労働時間は! ? 1日8時間、年間所定労働日数252日と仮定します。

年間の所定労働時間は、2,016時間(8×252)となり、12ヶ月で割り④月168時間になります。

③時間単価は! ? ⑦145,000円÷④168時間=⑧863円(50銭未満切り捨て)が時間給となります。

④結論!! この例では、⑧863円-889円(最低賃金)=マイナス26円となり、最低賃金を下回っており違法です。年収に換算すると、実に52,416円の未払いとなるのです。月給だからといって安心はできません。もしかすると最低賃金を下回っていることも!

これまで

- 9月18日(土) 札幌パートユニオン第2回定例学習会・札幌地区ユニオン第2回組織研修会(中止)
 9月30日(木) 札幌パートユニオン第37期第4回幹事会(ユニオン会議室)
 10月1日~7日 札幌地区ユニオン最低賃金相談ウィーク(ユニオン事務所)
 11月26日(金) 札幌パートユニオン第37期第5回幹事会(ユニオン会議室)
 11月26日(金) 札幌パートユニオン 陽だまり第191号発行作業

これから

- 11月27日(土) 札幌パートユニオン 定例街頭宣伝(紀伊国屋書店前)・予定
 12月3日(金) 「原発ゼロ! さようなら原発北海道集会」 さようなら原発1000万人アクション北海道
 18:00~19:20 自治労会館(北6西7)5階大ホールおよびYouTube北海道平和運動フォーラムチャンネル

12月4日~5日(日)

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク第33回全国交流集会・静岡

- 4日のみWEB視聴参加 13:00集合~16:30記念講演終了まで視聴のち交流会 ユニオン会議室
 12月7日(火) 「『戦争への道』を許さない! 12.8北海道集会」
 12.8集会実行委・戦争をさせない北海道委員会
 18:00~19:30 自治労会館4階中ホールおよびYouTube北海道平和運動フォーラムチャンネル
 2022年1月27日(木) 札幌パートユニオン第37期第6回幹事会 ユニオン会議室
 1月28日(金) 2022春季生活闘争 石狩地域討論集会 13:30~ ホテルポールスター札幌 予定
 1月29日(土) 札幌地区ユニオン 2022春闘学習会 予定

感染拡大が収まっていても・・・



感染対策は
欠かせません!

お知らせ

- ☆住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。
 ☆組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きても組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。
 ☆「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

編・集・後・記

前号からの大きな出来事は?二刀流大谷の活躍、MVP・受賞ラッシュと藤井くんの快進撃・最高位竜王奪取:ファンならそうだが、ここはやはり衆議院選挙とコロナの感染拡大が急速に収まったことか。労働組合としては、最低賃金が昨年がゼロにもかかわらず、28円しか上がらず実施されたことだ。自民党が勝った選挙とコロナは、何故こうなった?と話しは尽きないのでは?

だが最賃に関しては、憤りなしには語れない。パートユニオンは全国の取組みに呼応して、学習会や街頭宣伝、連合の集会参加、審議会への要請行動と頑張ったが、私たちの要求1500円に遠く及ばない答申だった。すでに来年に向けて、全国で取り組みを始めている。札幌地区ユニオンとしては、最賃相談ウィークを実施した(本号1画)。今後も来年の大幅UP目指して運動していこう。

パートユニオンも取り組んできている「平和の取組み」は、「戦争をさせない!総がかり行動」や「さようなら原発集会」の街頭での行動がこの1年以上でできなかった。12月に集会・YouTubeでの取組みがある。来年こそ街頭で、私たちの意思を、戦争反対!原発反対!の声をあげていきたいと思います。(Y)